

持ち帰り用

学習用タブレット端末活用のルール



愛荘町教育委員会
愛知川東小学校
令和3年9月10日

学習用タブレット端末を持ち帰った時の「活用のルール」を定めました。
みなさんでこのルールを守り「安心・安全・快適」に活用しましょう。

1 学習用タブレット端末を使う目的

- 学校で貸し出す学習用タブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。ゲームなど、学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

2 学習用タブレット端末を使うときに注意すること

- 家庭以外では使用しません。
- 登下校中は、学習用タブレット端末をかばんから出しません。
- 学習用タブレット端末の使用前と使用後は、せっけんで手をしっかり洗いましょう。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- 学習用タブレット端末を持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- 学習用タブレット端末本体や学習用タブレット端末を入れたかばんを放り投げたりしません。
- 水がかかってしまう場所や湿気の多いところでは使いません。また、日光が直接当たるところやストーブの近くなどに置きません。
- 学習用タブレット端末の画面はやさしく指で触れる、またはキーボードを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。
- 学習用タブレット端末に貼ってある名前シールや番号シールは、はがしません。

3 保管

- 家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておきます。

4 健康のために

- 学習用タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- 使用する時間は家人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいをしながら使います。
- 寝る30分前は使いません。

5 安全な使い方

- 学習に関係ないウェブサイトにアクセスしません。インターネット接続記録が残ります。
- インターネットを使うときは制限がかけられますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

6 個人情報等

- 自分の学習用タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- SNS に、相手を傷つけたり、いやな思いにさせたりすることを絶対に書き込みません。
- 各機能・サービスを利用するためのアカウントは、各個人に配布しています。アカウント、パスワードなどは他人に分からないように、家の中で大切に保管してください。

7 カメラでの撮影

- カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8 データの保存

- 学習用タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- 学校から指示のないファイルダウンロード、アプリ・ソフトのインストールはできません。

9 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、学習用タブレット端末のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの学習用タブレット端末の設定は、勝手に変えません。
- 学習用タブレット端末に入っているアプリケーションは勝手に削除しません。

10 不具合や故障

- 家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、すぐに学校に電話します。(土日祝日を除く)
- 不適切な使い方によって、学習用タブレット端末が破損・故障した場合、またはルールを守らずに紛失させてしまった場合、修理・買替え費用をご家庭で負担していただきます。

11 使用の制限

- 「学習用タブレット端末活用のルール」が守れないときは、学習用タブレット端末を使うことができなくなります。